

令和5年度林業経営体育成研修計画

令和5(2023)年4月1日現在

区分	研修番号	研修の名称	研修の必要性	主な内容	計画人員(人)	参加要件	計画日数	実施時期(月/日)	備考
林業経営体育成研修事業 (9科目)	5	林業経営体育成研修 (森林経営管理制度全般)	森林経営管理制度に関する業務を担当する職員等を対象とし、当該制度を理解できる技術者を育成する。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本県の森林・林業の概要</li> <li>・森林経営管理制度の概要</li> <li>・経営管理意向調査の実施</li> <li>・経営管理権集積計画の作成</li> <li>・経営管理実施権配分計画作成</li> <li>・境界の明確化</li> </ul>	20	林業経営体職員	1	5/30 (予定)	
	6	林業経営体育成研修 (基礎知識)①	林業・木材製造業等に係る今後を担う若手職員や学び直しをしたい職員を対象とし、森林・林業・木材産業の全般の知識を学習できる場を提供し、基礎知識を備えた技能者を育成する。  (※6～9の4科目全ての受講を想定)	素材生産(川上側)から木材消費(川下側)までに関する基礎知識 ・川上側の知識1(講義・視察)	15	林業経営体・木材製造業等の職員	1	8/7 (予定)	
	7	林業経営体育成研修 (基礎知識)②		素材生産(川上側)から木材消費(川下側)までに関する基礎知識 ・川下側の知識1(講義・視察)	15	林業経営体・木材製造業等の職員	1	9/20 (予定)	
	8	林業経営体育成研修 (基礎知識)③		素材生産(川上側)から木材消費(川下側)までに関する基礎知識 ・川上側の知識2(講義・視察)	15	林業経営体・木材製造業等の職員	1	10/31 (予定)	
	9	林業経営体育成研修 (基礎知識)④		素材生産(川上側)から木材消費(川下側)までに関する基礎知識 ・川下側の知識2(講義・視察)	15	林業経営体・木材製造業等の職員	1	1/31 (予定)	